

## 令和5年度「南関町地域おこし協力隊」 募集要項

### 【町の概要】

南関町は、熊本県の西北端に位置し、福岡県との県境にある、人口約9,000人の町です。周辺を山々に囲まれた緑豊かな自然と歴史のある町で、平安時代の関所「大津山の関」や江戸時代の参勤交代の際の「番所」や「御茶屋」が置かれ、昔から交通の要衝として栄えてきました。現在は、町の中央部を九州自動車道が縦断しており、「南関インターチェンジ」は、熊本県の北の玄関口として、熊本県と福岡県をつなぐ交通の結節点となっています。

町の基幹産業は農業です。米はもちろん、ナスやトマトなどの施設園芸、タケノコや栗などの産地としても知られています。また、企業誘致を推進しており、金型関連企業を中心に多くの企業に立地いただいております。勤めながら農業を行う兼業農家の方も多くいます。

町の特産品である、江戸時代から続く手延べそうめん「南関そうめん」や、地元の伝統食品である揚げ豆腐「南関あげ」、国の伝統的工芸品に指定された「小代焼」など、昔からの伝統産業も受け継がれています。

### 【募集目的】

全国的な傾向ですが、南関町においても少子高齢化が進み、基幹産業である農業や、伝統産業の働き手や担い手が不足するなど深刻な問題となっています。

そこで、都市地域に在住する方を、地域の新たな担い手として積極的に誘致し、地域おこし活動に従事していただきながら、本町への定住・定着を図るため、「南関町地域おこし協力隊」を下記のとおり募集します。

今回の募集では、そうめん製造にかかる技術を習得し、職人としてそうめん産業を担う、地域おこし協力隊を募集します。町の伝統産業である南関そうめんの継業・起業を目指す意欲・興味のある方の応募をお待ちしています。

### 記

1. 募集人数 地域おこし協力隊 1名
2. 業務概要 以下の業務に取り組んでいただく方を募集します。
  - ・町の伝統産業（南関そうめん）の継業・起業を目的とした活動

#### （活動例）

町の伝統産業である南関そうめん製造にかかる技術を取得し、職人としての担い手、その過程を動画や写真で記録・情報発信を行いつつ、継業や起業を目指して活動する。

#### 【主たる業務・活動】

- ・南関そうめんの継業や起業を目的とした活動

【付随する業務・活動】

- ・協力隊員同士の連携、協働活動
- ・地域行事・地域活動への参加及び参画
- ・配置先との連携、協力
- ・連絡会議、研修会、成果報告会等への参加
- ・その他町長が必要と認める活動

3. 募集要件
- ①令和5年4月1日現在で原則18歳以上～45歳以下の方（性別は問いません）
  - ②そうめん職人を目指し、技術の習得に励み、継業・起業しようとする意欲を持つ方
  - ③普通自動車運転免許を取得している方
  - ④パソコン（ワード、エクセル、SNS等）の一般的な操作ができる方
  - ⑤応募時点で都市地域（※注1）に在住しており、委嘱後は、南関町に生活拠点を移し住民票を異動できる方
  - ⑥地域住民とともに地域活性化に取り組むことができる方
  - ⑦地域の活動やイベントに参加できる方
  - ⑧地方公務員法16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ※注1 条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域）以外の地域に居住している方（不明な場合はお尋ねください）
4. 勤務場所 町内の南関そうめん製麺所及び南関町役場
5. 勤務日/時間 週4日（週31時間） ※休日の勤務等は、平日振替対応。  
7時間45分/日（午前8時30分～午後5時15分）  
※活動状況により、変動します。
6. 雇用形態 南関町会計年度任用職員  
（届出を行えば業務に支障のない範囲で副業も可能です。）
7. 雇用期間 委嘱の日から翌年の3月31日までとします。  
活動状況を勘案し、1年ごとに任期を更新し、最長3年まで延長します。  
ただし、協力隊員としてふさわしくないと町長が判断した場合には、任期中であっても任用を取り消す場合があります。
8. 給与/賃金等 185,360円（期末手当/通勤手当有り・時間外手当無）  
※社会保険などの本人負担分は差し引きます。
9. 待遇/福利厚生
- ・社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
  - ・年次有給休暇を付与します。
  - ・活動期間中の住居にかかる家賃は町が負担します。ただし、引越しにかかる費用、敷金・礼金、光熱水費や生活必需品等は隊員の負担となります。

- ・活動に必要な経費（消耗品費等）については予算の範囲内で町が負担します。
- ・私用の為の交通手段（自動車等）の持込みをお勧めします。

## 10. 応募方法 (1)提出物

下記の書類を郵送で提出してください。

- ・南関町地域おこし協力隊応募用紙（様式第1号）
- ・住民票
- ・運転免許証のコピー

※提出された書類については返却できません。あらかじめご了承ください。

## (2)送付先

〒861-0898 熊本県玉名郡南関町関町64番地  
南関町役場まちづくり課企画振興係 宛  
TEL：0968-57-8501 FAX：0968-53-2351

## 11. 審査方法 (1)第1次選考

- ・書類審査…応募用紙をもとに書類選考を実施します。

## (2)事前面談（オンライン可）

- ・第1次選考通過者へ応募内容の確認等、個人面談を実施します。  
※面談は選考ではありません

## (3)第2次選考

- ・面接審査…第1次審査合格者を対象に、面接審査を行います。  
面接の日時・場所は、第1次審査の結果通知時に通知します。

## (4)現地見学

- ・面接審査合格者は、着任後のミスマッチを防ぐため、町内の案内及び製麺所の見学を行います。

## (5)最終審査結果

- ・最終審査結果は、文書で通知します。

※審査に係る旅費等の経費は応募者の負担とします。

## 12. 参考URL 南関町ホームページ <https://www.town.nankan.lg.jp/>

